一般管理費	3,098,693,076		
事業用固定資産減価償却費	72,450,756,232		
事業用固定資産除却費	1,575,232,570		
財務費用	13,560,799,506	130,553,317,661	
⑵（控除）自己収入等			
経常収益			
受託収入	△ 574,609,681		
補助金等収益	△16,636,132,194		
災害復旧事業収入	△ 2,727,403,119		
管理雑収入	△ 574,043,324		
資産見返補助金等戻入	△28,149,581,991		
建設仮勘定見返補助金等戻入	△ 993,239,533		
固定資産売却収入	△ 1,106,832,359		
財務収益	△17,831,104,946		
雑益	△ 8,729,880	△68,601,677,027	
業務費用合計			61,951,640,634
Ⅱ　損益外減価償却相当額			292,342,811
Ⅲ　損益外減損損失相当額			313,211,134
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			14,167,100
Ⅴ　引当外賞与見積額			△ 90,616,157
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			27,732,800
Ⅶ　機会費用			
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	35,391,834		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	1,019,371		36,411,205
Ⅷ　行政サービス実施コスト			62,544,889,527

重要な会計方針

1．有形固定資産の減価償却の会計処理方法

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、水資源開発公団から承継した償却資産については、承継時における当該資産の経済的若しくは機能的な実情を考慮して決定した耐用年数を採用しております。

また、事業用固定資産のうち構築物については、経済的な実情及び施設の特殊性を勘案し、自主的に算定した耐用年数を設定しております。

ダム　76年
用水路　34年～64年
堰等　47年～52年

なお、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しております。

2．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員の賞与については、補助金等により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を控除した金額を計上しております。

3．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員への退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、役員への退職手当の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に一括費用処理しております。

4．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

5．たな卸資産の評価基準及び評価方法

受託業務支出金

個別法による原価法

6．債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

7．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年３月末利回りを参考に0.560％で計算しております。

⑵　政府又は地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率

当該資金を政府借入金（財政融資資金）により調達したものと仮定した場合の利率（4.520～2.515％）で計算しております。

8．収益・費用の計上方法

⑴　本社管理費等の配賦方法

本社管理費等（先行投資的な本社管理費等を除く。）は各事業・業務に配賦するため、建設事業に対する配賦額は建設仮勘定に資産計上し、管理業務・受託業務に対する配賦額は収益が計上される事業年度に費用処理しております。

⑵　支払利息等の会計処理方法

長期借入金等の資金を充当して事業用固定資産を建設した場合、建設期間に対応する支払利息は建設仮勘定に計上し、負担者が負担する金額が確定したものについては割賦元金に振り替えて計上しております。

9．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

ただし、建設事業に係る控除対象外消費税については、建設期間中は長期前払消費税等として投資その他の資産に計上し、完了事業年度に一括費用処理しております。

また、管理業務に係る控除対象外消費税については、発生事業年度に費用処理しております。